福知山市公告第128号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の46第1項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告を求める申請を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月24日

福知山市長 大橋一夫

- 1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所
- (1)名称 池田区民の会
- (2)区域 福知山市字池田全番地
- (3) 主たる事務所 福知山市字池田189番地

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

区分	地目	面積	所在地
ア	山林	472 m²	福知山市字池田小字込山 90 番
1	山林	895 m²	福知山市字池田小字込山 8092 番
ウ	山林	9, 342 m²	福知山市字池田小字込山 8097 番
工	保安林	1,031 m²	福知山市字池田小字込山 106 番
オ	保安林	7, 348 m²	福知山市字池田小字込山 8108 番
カ	保安林	1, 246 m²	福知山市字池田小字込山 111 番 1
キ	保安林	11, 236 m²	福知山市字池田小字込山 111 番 2
ク	保安林	3, 272 m²	福知山市字池田小字城山 8113 番
ケ	山林	466 m²	福知山市字池田小字城山 130 番 3

コ	保安林	770 m²	福知山市字池田小字西ノ谷1番1
サ	山林	5, 285 m²	福知山市字池田小字西ノ谷1番2
シ	山林	1, 467 m²	福知山市字池田小字小西谷 701 番
ス	山林	1, 222 m²	福知山市字池田小字小西谷 29 番 1
セ	山林	1, 983 m²	福知山市字池田小字小西谷 8031 番
ソ	山林	1, 130 m²	福知山市字池田小字小西谷 8036 番
タ	山林	7, 223 m²	福知山市字池田小字東谷 8037 番
チ	山林	4,819 m²	福知山市字池田小字上稲場 81 番 2
ツ	山林	9, 401 m²	福知山市字池田小字長尾 8082 番
テ	保安林	2,016 m²	福知山市字池田小字長尾 88 番 1
1	山林	10, 115 m²	福知山市字池田小字長尾 88 番 2
ナ	溜池	119 m²	福知山市字坂室小字西谷 34 番
=	池沼	57 m²	福知山市字池田小字上砂子 215 番 2
ヌ	保安林	188 m²	福知山市字池田小字城山 8116 番

(2) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名及び住所

ア山林

京都府天田郡六人部村字池田 6 8 番地 大槻忠次 京都府福知山市字池田 5 8 番地 西田信義 京都府天田郡六人部村字池田 4 4 7 番地 森上實郎

イ 山林

福井市良兵ヱ 福井直右エ門 吉田茂七

福井竹藏

池田勘兵ヱ

池田夘作

福井作兵ヱ

福井多郎右工門

吉田弥太郎

福井辰藏

福井初三郎

福井佐吉

田中定右ヱ門

福井幸太郎

中野長助

中野徳藏

髙橋久八

池田常次郎

大槻作藏

大槻栄藏

大槻清三郎

池田夘右ヱ門

大槻久兵衛

髙松諦円

髙橋森藏

髙橋源助

髙橋周助

西田利助

西田市兵工

池田作右工門

西田林三郎

髙橋市太郎

西田宇平

田中庄助

西田立右工門

髙橋佐右ヱ門

髙橋宇太郎

池田喜市

池田利右ヱ門

池田武右ヱ門

池田武助

大槻丈助

池田百藏

池田角兵工

田中松藏

田中つね

西田清吉

西田筆吉

西田宗右工門

大槻三左エ門

田中増吉

池田仁平

池田庄兵ヱ

池田傳右工門

薮下鹿藏

森上熊吉

ウ山林

京都府天田郡上六人部村字池田 5 2 番地 西田理市 京都府天田郡上六人部村字池田 4 6 番地 髙橋則三 京都府天田郡上六人部村字池田 4 4 番地 髙橋憲次 京都府天田郡上六人部村字池田 5 8 番地 西田政二

工 保安林

京都府福知山市字池田 5 2 番地 西田理市 京都府福知山市字池田 1 3 9 番地 福井直一 京都府福知山市字池田 1 1 9 、 1 2 0 番合地 福井隆

才 保安林

京都府天田郡上六人部村字池田48番地 西田初藏 京都府福知山市字池田61番地 西田佳弘 京都府天田郡上六人部村字池田43番地 池田忠二 京都府天田郡上六人部村字池田42番地 福井和夫

カ保安林

京都府天田郡上六人部村字池田49番、50番合地 池田角太郎 京都府天田郡上六人部村字池田30番地 田中一郎 京都府天田郡上六人部村字池田46番地 髙橋則三

京都府天田郡上六人部村字池田24番25番合地 田中政治 キ 保安林 京都府天田郡上六人部村字池田5番地 大槻茂 京都府天田郡上六人部村字池田168番地 大槻玉造 京都府天田郡上六人部村字池田134番地 吉田鹿之助 京都府天田郡上六人部村字池田42番地 福井和夫 ク保安林 京都府天田郡上六人部村字池田52番地 西田理市 京都府天田郡上六人部村字池田32番地 福井小一 京都府天田郡上六人部村字池田42番地 池田亀藏 京都府天田郡上六人部村字池田212番地 西田五作 ケ山林 京都府福知山市字池田123番地の1 福井丈太郎 京都府福知山市字池田44番地 高橋義一 京都府福知山市字池田208番地 池田輝夫 コ 保安林 京都府天田郡上六人部村字池田48番地 西田初藏 京都府天田郡上六人部村字池田24番25番合地 田中政治 京都府天田郡上六人部村字池田29番地 池田俊一 サ 山林 京都府天田郡上六人部村字池田52番地 西田理市 京都府天田郡上六人部村字池田117番地 福井市良兵衛 京都府天田郡上六人部村字池田124番地 福井行雄 京都府天田郡上六人部村字池田119番・120番合地 福井隆 シ 山林 福井市良兵衛 福井直右工門 吉田茂七 福井竹藏 吉田弥太郎 福井多良右ヱ門 福井和三郎

福井辰藏

福井佐吉

田中定右ヱ門

池田夘右工門

高橋森藏

西田利助

西田市兵衛

西田林三郎

池田作右工門

髙橋市太郎

西田宇平

田中庄助

髙橋宗太郎

髙橋佐右ヱ門

西田筆吉

池田利右工門

池田喜市

中野長助

福井幸太郎

中野徳藏

髙橋久八

池田常次郎

大槻作藏

大槻栄藏

大槻清三郎

大槻久兵ヱ

髙橋源助

髙橋周助

池田武右ヱ門

髙松諦円

池田武助

大槻丈助

池田勘兵ヱ

池田角兵衛

田中松藏

田中ツネ

西田清吉

西田五右ヱ門

田中増吉

西田宗右工門

大槻三左エ門

池田庄兵工

池田仁平

池田傳右エ門

薮下鹿藏

森上熊吉

池田夘作

池田百藏

福井作藏

ス 山林

京都府天田郡上六人部村字池田139番地 福井直一京都府天田郡上六人部村字池田168番地 大槻玉造京都府天田郡上六人部村字池田134番地 吉田鹿之助

セ 山林

京都府天田郡上六人部村字池田124番地 福井行雄 京都府天田郡上六人部村字池田132番地 吉田秀吉 京都府天田郡上六人部村字池田133番地 池田清一

ソ 山林

京都府天田郡上六人部村字池田117番地 福井市良兵衛 京都府天田郡上六人部村字池田119番・120番合地 福井隆 京都府天田郡上六人部村字池田114番地 福井佐一

タ 山林

京都府天田郡上六人部村字池田121番地 田中定一郎 京都府天田郡上六人部村字池田123番地の1 福井丈太郎 京都府天田郡上六人部村字池田95番96番合地 大槻武 京都府天田郡上六人部村字池田103番104番合地 池田彰

チ山林

天田郡上六人部村字池田15番戸 中野松太郎 天田郡上六人部村字池田124番地 福井春吉 天田郡上六人部村字池田103番・104番合地 池田卯一郎 ツ山林 京都府天田郡上六人部村字池田100番地 中田博 京都府天田郡上六人部村字池田97番地98番合地 池田茂 京都府天田郡上六人部村字池田93番地 大槻元右エ門 京都府天田郡上六人部村字池田68番地 大槻忠次 テ 保安林 京都府天田郡上六人部村字池田5番地 大槻茂 京都府天田郡上六人部村字池田29番地 池田俊一 京都府天田郡上六人部村字池田42番地 池田亀藏 京都府天田郡上六人部村字池田32番地 福井小一 ト山林 京都府天田郡上六人部村字池田139番地 福井直一 京都府天田郡上六人部村字池田133番地 池田清一 京都府天田郡上六人部村字池田132番地 吉田秀吉 京都府天田郡上六人部村字池田43番地 池田忠二 ナ溜池 京都府福知山市字池田61番地 西田五作 京都府福知山市字池田139番地 福井直一 福井隆 京都府福知山市字池田119・120番合地 二 池沼 京都府天田郡六人部村池田103番104番合地 池田夘一郎 京都府天田郡六人部村池田42番地 福井菊藏 ヌ 保安林 福井市良兵ヱ 福井迫右工門 吉田茂七 福井竹藏 池田勘兵ヱ 池田夘作

福井作兵ヱ

福井多郎右工門

吉田弥太郎

福井辰藏

福井和三郎

福井佐吉

田中定右ヱ門

福井幸太郎

中野長助

中野徳藏

髙橋久八

池田常次郎

大槻作藏

大槻栄藏

大槻清三郎

池田夘右ヱ門

大槻久兵衛

髙松諦円

髙橋森藏

髙橋源助

髙橋周助

西田利助

西田市兵工

池田作右工門

西田林三郎

髙橋市太郎

西田宇平

田中庄助

西田立右工門

髙橋佐右ヱ門

髙橋宇太郎

池田喜市

池田利右ヱ門

池田武右ヱ門

池田武助

大槻丈助

池田百藏

池田角兵エ

田中松藏

田中つね

西田清吉

西田筆吉

西田宗右エ門

大槻三左工門

田中増吉

池田仁平

池田庄兵ヱ

池田傳右エ門

薮下鹿藏

森上熊吉

3 公告期間及び異議を述べることができる期間 令和7年9月24日から令和7年12月24日まで

4 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの 相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

5 異議を述べる方法

地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)第22条の3第3項 に規定する申出書の様式に必要事項を記載し、登記関係者等であること並び に申出書に記載された氏名及び住所を確認できる書類を添えて、福知山市長 に提出する方法による。

6 異議申出書等提出先

福知山市字内記13番地の1

福知山市市民生活部まちづくり推進課